

ご存知ですか？ 労務管理に関する法改正 ～有期労働者の無期転換申込権のポイント解説～

日時 11月25日(土) 14時30分～17時

会場 兵庫県保険医協会 6階会議室

講師 社会保険労務士 嶺山 洋子 先生

(トータル人事・労務オフィス 特定社会保険労務士、産業カウンセラー)

参加費 3,000円 (医経研会員は無料)

労働契約法の改正により、2013年4月から有期雇用契約が通算で5年を超えて更新された場合、労働者に無期雇用への転換申込権が発生します。対象となる労働者が出てくる来年の2018年4月を前に、改正のポイントや対策を社労士の嶺山先生にお話しいただきます。

また、「育児・介護休業法」など、女性職員が多い医療機関で知っておくべき法改正についても触れていただきます。その他にも、2016年10月より社会保険の被保険者資格の基準が明確化され、適用に関する指導が強化されていることから、社会保険の基礎知識も含めて解説いただきます。

会場 兵庫県保険医協会

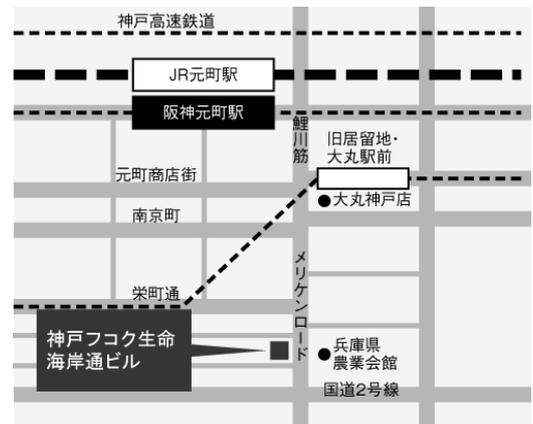
神戸市中央区海岸通1丁目2-31

神戸フコク生命海岸通ビル

元町駅から南徒歩10分兵庫県農業会館向かい

医院経営研究会(月額2,000円)にご入会いただきますと、研究会のレポートをお送りします。

※入会随時受付※



お問い合わせは ☎078-393-1805 担当事務局：有本まで

FAX 返信

税務経営部 FAX 078-393-1802

医院経営研究会 第376回例会 「労務管理に関する法改正」

< _____ >人 参加します

地区/医療機関名/氏名 < _____ 市/町 / _____ >

TEL < _____ > FAX < _____ >

※できる限りお電話またはFAXで事前のご予約をお願いいたします。